

自主防災組織③

自主防災会を結成してみましよう

自主防災会を結成するには？

自主防災組織を結成するには、既存の組織を活用する場合と新たな組織を結成する場合があります。

①重複型

町内会役員がそのまま自主防災会の役員を兼務するタイプ。組織作りが簡単です。

②下部組織型

町内会長が自主防災会の会長を兼ね、その下に独自の自主防災活動の役員を置くタイプ

③別組織型

町内会や自治会とは全く別で組織を作るタイプ。

下部組織型と同様に町内会や自治会の役員の負担が軽くなります。



新たな組織を結成する 新たな組織を結成する場合の手順をみてみましょう

- 1.災害について勉強し、自分の住む地域の危険箇所や防災活動の必要性について考える。
- 2.地域で同じ考えを持つ人を探す。
- 3.防災活動に関心のある住民が集まり、地域で防災活動について話し合う
- 4.ミニコミ誌を発行するなど、地域で防災活動の輪を広げる

既存の組織を利用せず新しく組織を結成すると、防災への関心を高く持つようになる。既存の集団のしがらみがないなどの長所があります。

次回も引き続き自主防災会の結成についてお話ししたいと思います。



～ 災害時 その判断が 分かれ道 ～



こんにちは八百津町地域包括支援センターです

～今から始める介護予防～



一日の生活を動作で考えてみてください。朝目覚めて起き上がり、立ち上がり、歩き、トイレに座り、また立ち上がりの一連の動作。買い物の場面では、お店まで15分くらい歩き、買い物をし、帰りには数キロの荷物を持って、家まで歩いて帰る。

歩くことは生活の中で欠かせないことです。歩くためにはとくに脚力、立位バランス、持久力を鍛えることが大切です。足腰が弱ることで外出が減り、動かなくなります。足腰が弱る結果を招くことになりかねません。7月から町で実施する

「らく楽トレーニング」は立ち上がる、歩く、座る、持ち上げる、身体の柔軟性を高めるという生活動作に必要な筋肉をトレーニング機器を使用して維持向上をはかります。

今回配布のチラシをご覧ください。

＜6月 お元気サロン＞(申し込みが必要です)

・ 11日、25日(木) 午前9時30分から11時30分まで ところ：福祉センター

＜6月 こころの相談＞(予約が必要です)

・ 8日(月)午後～ 個別に対応し秘密は厳守します。 ところ：保健センター

＜6月 オレンジサークル(認知症介護者家族の会)＞(予約が必要です)

・ 10日(水) 午後1時30分～3時30分 ところ：福祉センター

＜6月 介護巡回相談会＞

・ 3日(水)受付時間：午後1時30分～3時30分 ところ：潮南出張所

会場に来られない方は訪問にて相談にうかがいます。ご連絡ください。



□お問い合わせ 八百津町地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)